

## 第13回 矯正歯科専門医制度に関する三団体懇談会 議事録（案）

[日 時] 2009年12月8日（火曜日）午後2時～5時

[場 所] 八重洲富士屋ホテル5階 「かりんの間」

[幹事団体] 日本矯正歯科学会

[出席者] 日本矯正歯科学会：浅井保彦、飯田順一郎、小川邦彦 （敬称略）

日本成人矯正歯科学会：佐藤元彦、武内 豊、松野 功

日本矯正歯科協会：深町博臣、星 隆夫、夕田 勉

### 【報告事項】

- ・第12回議事録の確認
- ・日本矯正歯科学会からの報告

#### 1、専門医審査相互視察後の専門医委員会の意見

日矯：3学会のそれぞれの審査の後に反省会を開いた。（記録参照）

日矯学会専門医委員会では相互視察後に委員会を開いて各自の意見と合同審査委員会について協議した。その結果、現段階での合同審査委員会の設立に対し、成人学会にも所属の委員1名を除いて全員が反対であった。理由は

- ・症例審査なしに専門医を認める団体があることは受け入れがたい。
- ・日矯学会は保定管理、長期成長管理、公的医療（口蓋裂、外科矯正）への関与症例を必須としているが、2学会ではそのような症例がなかった。
- ・2団体の合格症例のレベルが認定医バイパス試験の合格症例に比べても低い。
- ・公平な審査方法として日矯学会はブラインド方式をとっており、受験者も審査員もお互いに誰かわからない方法をとっているが、2学会はそのような公平性に疑問がある。
- ・日矯学会は患者から同意書を取っている。また大会で合格症例を公開して会員からの批判を受け入れて最終判定をしている。2学会にはそのような厳密性がない。
- ・日矯学会の合格率は50%程度だが、他団体は非常に高い合格率である。

#### 2、社員総会での意見

- ・早く厚生労働省から認可を取るという気持ちは多くの会員が持っているが、三学会の審査方法に大きな差があるのであれば、あわてて妥協しない方がよいという意見が多かった。
- ・専門医の呼称が三学会それぞれの専門医となり、社会から見たら判りにくいし、メディアからも批判されることになる。
- ・日矯学会の制度に纏まっていたくだくことが現段階での最もよい解決策である。

### 【協議事項】

JIO：今の話（1、2.）を聞くと、三団体でやらない。明確に言えば、日矯学会の中でやるために、厚生労働省より三団体で協議するようにと言っていたのに、話し合いを行わないということか。このことは、日矯学会は専門医（厚生労働省が認定した団体）を目指さず、各団体で専門医制度をやるということか。

日矯：現段階での合同審査委員会の立ち上げに対する議論である。相互視察の結果を踏まえて、

はじめるのであれば日矯学会の制度ではじめませんかということを再度提案させてもらいたい。

JIO：日矯学会の中で一本化し、始めるここにはこれまでも反対してきた。審査の方法についてはお互いに自分たちの方法が一番よいと思ってやっている。症例の審査がないということには問題があるが、それ以外は各団体の考えで良いと思ってやっていることだ。

日矯：背景にある理念に大きな差がある。

JIO：相手の審査の程度が低いというのであれば、相手の審査を受ける気持ちでない限り、言うことはルール違反である。JIO の 100 症例中の 5 症例の指定及び 10 未治療症例の審査を受験してもらえばわかることだ。

成人：審査の仕方は日矯学会のやり方でもいいとは思うが、それを行う組織のあり方は日矯学会にすべてお任せという形はないと思う。

JIO：GP 矯正と矯正専門医の間に線を引くべきではないかという意見が総会で出たと聞いているが。

日矯：GP 矯正が増えており、患者が矯正専門医と GP 矯正の違いがわからない。矯正専門医に患者がきちんと来るようできぬいかという意見はあった。

JIO：矯正専門開業医が成り立つ状況にならなければ、専門医制度の意味がない。認定医が 2500 人、それを土台において一部の専門医を守るという制度で矯正専門開業医は成り立つかということだ。

日矯：総会での意見は急いでほしいが、質を下げるには反対であった。

JIO：相互視察自体はまとまるためにしたはずだ。相互視察でここは程度が低いというような話し方をするのは心外だ。合同審査委員会をスタートしたときに一番低いところにはならないと思う。

JIO：JIO の提案は呑めないという意見が多かったように報告があったと思うが、日矯学会の意思というふうに受け取っても良いのか。日矯学会の審査の日に、担当常務理事より、「今回の視察において合同模擬審査を行うという合意は三者懇で決まっていない」という説明があったので、合同模擬審査が前提でないならば、他学会のシステムに対してものを言うのは失礼だと思って我々は言わなかった。我々は日矯学会のシステムがいいとは思っていない。悪い点がたくさんあると思っている。社員総会で質が低いと報告していたが、自分のお気に入りを持ってきたのと、人から選ばれた症例とでは質が違うのは当たり前で、そういう事を言う人は審査委員の資格がないと思う。システムが違うのにレベルが低いというのは失礼だ。

日矯：受験資格ひとつでもなかなか合意するのに大変だった。合同審査の仕方を議論しても延々としてまとまらないのではないかという意見がある。

成人：審査基準は話し合いでまとることはできると思う。問題は制度のあり方だ。日矯学会が我々の納得する形に変えられるかということだ。

日矯：人事面のことを言っておられるのだろうが、具体的にどうしてほしいということがあるのか。

成人：日矯学会の執行部に全部お任せというのではなく、我々もそこに入って決められる状態にしてほしい。

JIO：専門医制度のビジョンがはつきり見えない。大学で研修して認定医をとるとあとは厳しい専門医はとらず矯正のフリーターになる人が増えている。それになんら規制もしていないために、

矯正専門開業医に患者が来ないというのが現状だ。専門医を育てる研修機関として認定されたのであれば、専門医を育てる立場の者、専門医を目指す者が、一般歯科でアルバイトを行なう事に対して何らかの規制をしない限り、今後、健全な専門開業が成り立つ理由は無い。専門医制度の意味は無い。

日矯：大学の矯正科に残る人はすべて将来、専門開業しなくてはいけないという前提で受け入れることはできない。

JIO：専門研修機関に残り、特殊技術を学ぶ人の数は、制限しなくてはだめだ。

日矯：そのように入口を狭くしていいのだろうか。入ってきた一部の人が専門を目指す人が出てきていいのではないか。

JIO：各大学で10人の研修生を受け入れたとします。その内2人が専門開業を目指したとする。残りの8人は矯正をしないでしょうか？そのような状況で、矯正専門開業医にどうして患者が来るようになりますか。

成人：何人の専門医が適正かは難しい問題だ。患者を増やす努力をしないで数を限定するのはどうか。

JIO：大学で専門教育をされても、その人たちが専門開業できない状況が問題だ。12年も我慢して専門医をとるより認定医をとってGPでアルバイトした方が余程いい。若い人が専門医を目指す制度にならない。

日矯：その論理は40歳以下の人いたら理解されない。古い人の勝手な論理と取られる。包括歯科医療という中で考える必要もある。

成人：日矯学会の専門委員の意見で、「自分たちのレベルと違うところと乗ることができないのと合同審査委員会を作らない」というところが理解できない。日矯学会の立場からすれば、日矯学会以外の他団体がどんどん自分たちと見合わない専門医を輩出しているということになる。日本の専門医ということを考える立場でいうと、見合っていない人たちがどんどん出てくるため、色々なところの意見を入れて合同で審査をして、そういう人たちが出ないような審査委員会を作ろうというのが合同審査委員会の目的だと思う。日本の専門医がどうあるべきかという、もう一つ上のレベルの視野に立てば、作って厳しくしてこれから出てくる人たちが、より厳しい条件になっていくのが良いと思う。

この三者会談というのは、第三者機構を作るかそれとも各団体の名称がついても良いから妥協的なものを作るかというところからスタートしている。今更日矯学会の専門医の中から各団体の名称がつくのは嫌だということが2年後出てくるのは、日矯学会から三者懇に出席されている人たちが、そういうことを、しっかりアナウンスしていないのではないか。他団体と一緒にすることは嫌いだという人たちにも、レベルの低い専門医を輩出しないという合同審査委員会の目的を説明していただきたいかった。

日矯：それぞれの団体の基準で一次審査を通して、あとは技術審査をすることでは、研修をきちんと受けて認定医をとつてから専門医を受ける人との差が大きい。

成人：申請がやさしくても審査が厳しければふるいにかけられるので心配ない。

日矯：技術だけでなく、研修についてもっと評価できるシステムでなくてはいけない。

成人：技術以外の試験をすることを考えたらよい。審査を厳しくすればふるいにかかる落ちて

いく人が出るので、5年、10年の長い目で見て考えたらよい。

JIO：国が研修は5年といつてるので、それにすればよい。単なる年限だけで優秀な後輩の受験資格を縛るのは良くない。日矯学会のシステムを使ってやるとしても誰がやるかが問題で、三学会と一緒にやるのでなければだめだ。

日矯：将来的に審査を第3者機構にゆだねることは承認されている。

JIO：それは学会の外に作るのか。たとえば法人組織として、完全に別組織とするのか。

日矯：メンバー等は重複すると思うが、その方向で考えている。第3者として消費者代表、日本歯科医学会、歯科医師会を交えることも考えられる。

JIO：私たちは、日矯の制度を良くするために出てきているわけではない。日本の矯正のシステムを作るために話し合っている。どの団体で認定するのか、そこを決めなければこれ以上の話し合いは無意味。JIOは、日矯学会だけが行なう事には決して賛成しない。日矯学会として、ここにいる三団体で新たな認定機構を作つてゆく、という決議をすることが、今後の話し合いの前提となる。

日矯：第3者機構についてはまだ具体的な構想はない。学会は執行部の交代時期だが、理事長は懇談会を継続する意向があるので、理事会に報告して検討する。

次回は平成22年3月9日（火）14時からの予定

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成22年 6月 29日

日本矯正歯科学会

浅井 保彦

日本成人矯正歯科学会

松野 功

日本矯正歯科協会

星 隆夫